

様式第2号（概要）（学部学科等の課程）

認定を受けようとする大学の課程の概要

大学名	広島工業大学（学部学科等の課程）							
設置者名	学校法人 鶴学園							
大学の位置	広島県広島市佐伯区三宅2丁目1番1号							
学部名	学科等名	入学 定員	設置年度	認定を受けようとする 免許状の種類 (免許教科・領域)	現在認定を受けている免許状の種類（免許教科・領域） (認定年度)			
					幼・小	中・高	特支	養教・栄教
工学部	電子情報工学科	110	令和7年度			高一種免（情報） （令和7年度）		
						高一種免（工業） （令和7年度）		
	電気システム工学科	110	令和7年度			高一種免（情報） （令和7年度）		
						高一種免（工業） （令和7年度）		
	電子情報工学科	—	平成12年度			高一種免（情報） （令和元年度）		
						高一種免（工業） （令和元年度）		
	電気システム工学科	—	平成12年度			高一種免（情報） （令和元年度）		
						高一種免（工業） （令和元年度）		
	機械情報工学科	120	令和7年度			高一種免（情報） （令和7年度）		
						高一種免（工業） （令和7年度）		
	機械システム工学科	—	平成12年度			高一種免（情報） （令和元年度）		
						高一種免（工業） （令和元年度）		
	知能機械工学科	—	平成12年度			高一種免（情報） （令和元年度）		
						高一種免（工業） （令和元年度）		
	環境土木工学科	80	平成28年度			高一種免（工業） （令和元年度）		
	建築工学科	110	平成18年度			高一種免（工業） （令和元年度）		

情報学部	情報工学科	110	平成 1 8 年度			高一種免（情報） （令和元年度）		
	情報システム学科	70	令和 7 年度			高一種免（情報） （令和7年度）		
	情報マネジメント学科	70	令和 7 年度			高一種免（情報） （令和7年度）		
	情報コミュニケーション学科	—	令和 2 年度			高一種免（情報） （令和 2 年度）		
環境学部	建築デザイン学科	110	平成 2 8 年度			高一種免（工業） （令和元年度）		
	地球環境学科	100	令和 7 年度			中一種免（理科） （令和7年度）		
						高一種免（理科） （令和7年度）		
						高一種免（情報） （令和7年度）		
	地球環境学科	—	平成 1 8 年度			中一種免（理科） （令和元年度）		
						高一種免（理科） （令和元年度）		
						高一種免（情報） （令和元年度）		
生命学部	食健康科学科	90	令和 7 年度	中一種免（理科）		高一種免（理科） （令和7年度）		
	食品生命科学科	—	平成 2 4 年度			高一種免（理科） （令和元年度）		
入学定員合計		1080						

備考

- ・工学部電子情報工学科は、工学部電子情報工学科を改組し、令和7年度設置のため、現在、設置届出済みである。同学科の高一種免（情報）及び高一種免（工業）については教職課程認定審査の確認事項1(1)③による変更届について承認を受けた。工学部電子情報工学科については、令和6年度をもって教職課程認定を取り下げる予定である。
- ・工学部電気システム工学科は、工学部電気システム工学科を改組し、令和7年度設置のため、現在、設置届出済みである。同学科の高一種免（情報）及び高一種免（工業）については教職課程認定審査の確認事項1(1)③による変更届について承認を受けた。工学部電気システム工学科については、令和6年度をもって教職課程認定を取り下げる予定である。
- ・工学部機械情報工学科は、工学部機械システム工学科及び知能機械工学科を改組し、令和7年度設置のため、現在、設置届出済みである。同学科の高一種免（情報）及び高一種免（工業）については教職課程認定審査の確認事項1(1)③による変更届について承認を受けた。工学部機械システム工学科及び知能機械工学科については、令和6年度をもって教職課程認定を取り下げる予定である。
- ・情報学部情報システム学科及び情報マネジメント学科は、情報学部情報コミュニケーション学科を改組し、令和7年度設置のため、現在、設置届出済みである。同学科の高一種免（情報）については教職課程認定審査の確認事項1(1)③による変更届について承認を受けた。情報学部情報コミュニケーション学科については、令和6年度をもって教職課程認定を取り下げる予定である。
- ・環境学部地球環境学科は、環境学部地球環境学科を改組し、令和7年度設置のため、現在、設置届出済みである。同学科の中一種免（理科）、高一種免（理科）及び高一種免（情報）については教職課程認定審査の確認事項1(1)③による変更届について承認を受けた。環境学部地球環境学科については、令和6年度をもって教職課程認定を取り下げる予定である。
- ・環境学部食健康科学科は、生命学部食品生命科学科を改組し、令和7年度設置のため、現在、設置届出済みである。同学科の高一種免（理科）については教職課程認定審査の確認事項1(1)③による変更届について承認を受けた。生命学部食品生命科学科については、令和6年度をもって教職課程認定を取り下げる予定である。

様式第2号（中・教科及び教科の指導法に関する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教育研究実施組織（中・教科及び教科の指導法に関する科目）													
認定を受けようとする学部・学科等	環境学部	食健康科学科	入学定員 90	1. 免許状取得に必要な最低修得単位数 教科及び教科の指導法に関する科目 28単位				2. 学 位 学 士（環境学）		3. 学位又は学科の分野 工学関係、農学関係			
認定を受けようとする免許状の種類（免許教科）	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目					教職専任教員				備考	
	科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		共通開設		教授	准教授	講師	助教		
				必修	選択	学校種等	学科等						
中一種免 (理科)	教 科 及 び 関 連 す る 指 導 法 に 関 する 事 項 目	物理学	基礎物理学A	2		高 (理科)	同						
			基礎物理学B	2		高 (理科)	同						
		化学	分析化学	2		高 (理科)	同	畠中和久					
			化学A	2		高 (理科)	同	中井忠志					
			化学B	2		高 (理科)	同	(中井忠志)					
			環境科学概論	2		高 (理科)	同	(中井忠志)					
		生物学	基礎生物学A	2		高 (理科)	同	杉山峰崇	松井雅義 (松井雅義)				
			基礎生物学B	2		高 (理科)	同	(杉山峰崇)					
			生物化学A	2		高 (理科)	同	十川千春					
			生物化学B	2		高 (理科)	同	(中井忠志)					
			生物化学C	2		高 (理科)	同	角川幸治					
			生理学	2		高 (理科)	同	(十川千春)					
			解剖学	2		高 (理科)	同	長崎浩爾					
			遺伝学	2		高 (理科)	同	(中井忠志)					
			分子細胞生物学	2		高 (理科)	同	(杉山峰崇)					
			微生物学	2		高 (理科)	同	(角川幸治)					
			バイオテクノロジー概論	2		高 (理科)	同	(十川千春)					
			植物生理学	2		高 (理科)	同	今井章裕					
			遺伝子・細胞操作管理学	2		高 (理科)	同	(杉山峰崇)					
			地学	地球科学概論	2			他					環境学部地球環境学科開設科目
		物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	物理学実験	2			他						環境学部地球環境学科開設科目
			基礎食健康科学実験	2		高 (理科)	同	(中井忠志)	(今井章裕)				
			食資源学実験	2		高 (理科)	同	(中井忠志)	(今井章裕)				
			地球科学実習	2			他						環境学部地球環境学科開設科目
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	理科教育法Ⅰ（中・高）	2			他		(角島誠)				全学共通科目		
	理科教育法Ⅱ（中・高）	2			他		(角島誠)				全学共通科目		
	理科教育法Ⅲ（中）	2			他		(角島誠)				全学共通科目		
	理科教育法Ⅳ（中）	2			他		(角島誠)				全学共通科目		
●単位数 A. 「教科に関する専門的事項」の開設総単位数 48単位 B. 「教科に関する専門的事項」の共通開設単位数（他学科等が開設した授業科目の単位数を記載） 6単位 C. 教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む） 36単位 D. 教員の免許状取得のための選択科目 20単位 E. 「開設授業科目の合計単位数」（C+D）－「免許状取得に必要な最低修得単位数」 28単位							●教職専任教員数（教科に関する専門的事項） 8人 ●必要教職専任教員数（教科に関する専門的事項） 4人						

※教職専任教員数には「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」の教職専任教員は含まないこと。

様式第2号（大学が独自に設定する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教育研究実施組織（中・大学が独自に設定する科目）						
認定を受けようとする 学部・学科等	環境学部	食健康科学科	入学定員 90	1. 免許状取得に必要な最低修得単位数 大学が独自に設定する科目 4単位	2. 学 位 学 士（環境学）	3. 学位又は学科の分野 工学関係、農学関係
認定を受けようとする免許 状の種類	免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目		備考		
		授業科目	単位数 必修 選択			
中一種免 (理科)	大学が独自に設定する科目				最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得	
●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）			0単位		
	・教員の免許状取得のための選択科目			0単位		
	・他の科目区分の単位数のうち最低修得単位数を超えている単位数の合計			30単位		

様式第2号（第66条の6に定める科目）

教育職員免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目											
認定を受けようとする 学部・学科等		環境学部		食健康科学科		入学定員 90		学 位 学 士 （環境学）		学位又は学科の分野 工学関係、農学関係	
免許法施行規則に定める 科目区分		単位数	左記に対応する開設授業科目				備考				
			授業科目			単位数					
						必修					選択
日本国憲法		2	日本国憲法			2		これら 2 科目より 1 科目選択必修			
体育		2	生涯スポーツA			2					
			生涯スポーツB			2					
外国語コミュニケーション		2	キャリア英語 I			2					
数理、データ 活用及び人工 知能に関する 科目又は情報 機器の操作	数理、データ活用及び 人工知能に関する科目		2				2				
	情報機器の操作			情報技術基礎							

※教職専任教員欄の網掛けは消去しないこと。